

補助金の取り扱い

☆風力発電に係る補助金(募集要項より抜粋)☆

名称：地域新エネルギー等導入促進事業

目的：新エネルギー等の導入の加速的促進を図る

背景：エネルギー安定供給の確保及び CO2 排出抑制等地球環境対策として、新エネルギー等の導入をより一層促進することが求められている。デモンストレーション効果の高い地方公共団体の新エネルギー等の導入施策を実現することにより、**地方公共団体の積極的な取組を全国的に波及させるとともに、新エネルギー等の導入の加速的促進を図ることが必要**

☆京都府の状況☆

- ▶ 平成 10 年 10 月から NEDO との協同研究により風力開発フィールドテスト(風況精査)実施。
- ▶ 観測結果から年間平均風速が風力開発の評価基準とほぼ同等のもであり良好であるとともに、風力エネルギー密度も事業化レベルの基準値を満足するものであることから、事業化することとし、NEDO の補助を受ける中で平成 12 年 9 月に工事に着手し、翌年 11 月に運転を開始。
- ▶ 平成 14 年 12 月には全機にわたり落雷による被害を受け、落雷対策委員会を設置。全国で初めての取り組みであり、その成果は日本型風力発電ガイドライン(落雷対策編)の策定にも寄与。

〈参考〉 補助金取扱等に係る意見

〈知事 定例記者会見 H22.11.11〉

補助金がなければ、風力発電には取り組んでいなかった。多少無理があっても、日本全体のエネルギー政策に寄与するという面もあるので、チャレンジしてきた。

〈府会議員 地球温暖化対策特別委員会 H22.12.14〉

落雷対策もパイロット事業としてみれば、大きな成果があったと考えられ、補助金の返還は必要ないと考える。国に強く働きかけられたい。

〈京都府風力発電事業評価委員会〉

国内でも早い段階から風力発電を導入し、これまでの取組は国の風力発電施策に大きく貢献(府独自の落雷対策が国の日本型風力発電ガイドラインの策定に寄与)